

鳥取県告示第535号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成24年7月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
東伯郡湯梨浜町	平成22年度及び平成23年度	湯梨浜町（大字北福の一部）の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字北福の一部	平成24年7月27日
〃	〃	湯梨浜町（大字長和田及び大字野花の各一部）の地籍図及び地籍簿	湯梨浜町大字長和田及び大字野花の各一部	〃
鳥取市	〃	鳥取市（福部町左近の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市福部町左近の一部	〃
〃	〃	鳥取市（青谷町山根の一部）の地籍図及び地籍簿	鳥取市青谷町山根の一部	〃